

鳥栖市告示第38号

佐賀県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則が改正されたため、鳥栖市と佐賀県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約第4条の規定により告示する。

令和8年6月12日

鳥栖市長 向 門 慶 人

佐賀県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年6月2日

佐賀県人事委員会委員長 江 崎 匡 慶

佐賀県人事委員会規則第16号

佐賀県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

佐賀県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年佐賀県人事委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前				改正後			
別表（第1条、第2条関係）				別表（第1条、第2条関係）			
地方公共 団体名	機関		職員	地方公共 団体名	機関		職員
鳥栖市	本庁	略		鳥栖市	本庁	略	
		市長部局（出納室を含む。）	部長 次長 課長 出納室長 総務課課 長補佐 秘書係長 職員係長			市長部局（出納室を含む。）	部長 次長 課長 出納室長 総務課課 長補佐 秘書係長 職員係長 <u>職員係総 務主査</u>
		略				略	
	略		略				
略				略			
小城市	本庁	略		小城市	本庁	略	
		市長部局（会計局を含む。）	部長 課長 総務課 副課長（人事、職員団 体担当に限る。） <u>総 合戦略課副課長（秘 書担当に限る。）</u> 庶 務文書係長 人事係			市長部局（会計局を含む。）	部長 課長 総務課 副課長（人事、職員団 体、 <u>秘書担当に限る。）</u> 庶務文書係長 人事係長 給与係 長 衛生管理係長

改正前					改正後				
				長 給与係長 秘書 広報係長 衛生管理 係長					秘書係長
			略					略	
		略					略		
	嬉野市	本庁	略			嬉野市	本庁	略	
			市長部局（会計課 を含む。）	部長 次長 統括監 課長 統括保健師 総務・防災課副課 長（人事、職員団体担 当に限る。） 総務・ 防災課主幹（人事、職 員団体担当に限る。） 総務・防災課主任 （人事、職員団体担 当に限る。）				市長部局（会計課 を含む。）	部長 次長 統括監 課長 統括保健師 総務課副課長（人 事、職員団体担当に 限る。） 総務課主幹 （人事、職員団体担 当に限る。） 総務課 主任（人事、職員団 体担当に限る。）
			略					略	
		略					略		
	略					略			
	吉野ヶ里 町	本庁	略			吉野ヶ里 町	本庁	略	
			町長部局	課長				町長部局	課長 総務課副課長 （人事担当に限る。） 人事係長
			略					略	
		略					略		
	略					略			
	略					略			

改正前				改正後			
みやき町	本庁	略		みやき町	本庁	略	
		町長部局（出納室を含む。）	部長 課長 室長 所長			町長部局（出納室を含む。）	部長 課長 所長
		略				略	
	略		略				
略				略			
白石町	本庁	略		白石町	本庁	略	
		町長部局	課長 会計室長 総務課課長補佐 総務係長 職員係長			町長部局	課長 総務課課長補佐 総務係長 職員係長
		略				略	
	略		略				
略				略			

附 則

この規則は、公布の日から施行する。